

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立南戸塚中学校
校長 赤堀 貴

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- 第一期 6月1日（月）～12日（金）
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
- 第二期 6月15日（月）～30日（火）
昼食あり、学級での全日での授業の開始
※ この期間、部活動等は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- こまめな換気の徹底
- 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- 近距離での会話や大声での発声への配慮
- 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

○ 感染予防のため、再開にあたっては、6月1日（月）～5日（金）は午前中に出席番号が奇数の生徒が登校、午後は偶数の生徒が登校し、35分4コマの授業を行います。

6月8日（月）～12日（金）は午前中に出席番号が偶数の生徒が登校、午後は奇数の生徒が登校し、第1週目と第2週目で午前と午後を交換します。

曜日	月	火	水	木	金
	出席番号				
午前	第1週目 奇数番号(1, 3, 5, 7, 9, 11…)	／	第2週目 偶数番号(2, 4, 6, 8, 10…)		
午後	第1週目 偶数番号(2, 4, 6, 8, 10…)	／	第2週目 奇数番号(1, 3, 5, 7, 9, 11…)		

3 持ち物等について【6月1日に必要な持ち物です。2日以降は1日に指示します。】

- ・マスク(できれば予備も) ・ハンカチ ・ティッシュ ・個人用ゴミ袋 ・上履き
- ・健康観察票 ・月曜日の2・3時間目の授業道具(5/25・26に別紙配布)
- ・その他、学校生活に必要なもの

(第3回目の学習課題は各教科の授業時に提出)

4 昼食について

中学校の昼食(ハマ弁を含む)は、第二期の6月15日(月)から開始します。

5 生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、ご承知おきください。

6 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ 休業期間は年度末から3か月におよび、子どもたちにも多大な負担をかけました。学校再開にあたっては、学習の遅れをはじめ、不安や悲しみ等を抱えていることが考えられます。

本校では、生徒の状況をしっかりと受け止め、通常の学校生活を安心して送れるよう、6月1日からの3日間、4校時目に全員と個別面談を行います。

○ 7月以降の授業の実施や長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。

問い合わせは副校長まで

[045-871-7611]